

# きた くぎかいだより

No. 276  
発行/北区議会  
〒114-8508  
東京都北区王子本町1丁目15番22号  
TEL 03(3908)9948



「春の訪れ」 第9回観光写真コンテスト (令和元年応募作品)

## 第1回定例会

○令和2年度予算を可決しました

議員提出議案

○荒川第二・三調節池の早期完成を求める意見書を可決しました

### 今回の写真は

第9回観光写真コンテストとりにキタ。鉄道部門「観光協会賞」  
北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンテストを実施しています。  
他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご覧ください。  
©北区観光ホームページ  
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

令和2年第1回定例会は、2月25日に招集され、29日間の会期で3月24日に閉会しました。

2月25日、26日の2日間にわたり、13名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案34件、議員から提出された議案1件を議決しました。

## 276号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4・5
可決した意見書	5
予算に対する態度	6
議決した議案等	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

## 各会派の代表質問



### 令和2年度予算編成方針を問う

「北区基本計画2020」について

自由民主党議員団

大沢 たかし



- 問** 花川区長5期目初めての予算編成となるが、今後も健全な財政運営を維持するため、財源確保対策をはじめとして、どのような考え、方針に基づいて予算を編成し、北区をどのような方向に導こうとしているのか。
- 答** 新年度予算の編成においては、十年後の北区の将来を見据え、新たな基本計画を力強くスタートする予算とした。引き続き、区民ニーズの的確な把握に努め、魅力あるふるさと北区を目指し、区政の発展に全力を尽くす。
- 問** 北区基本計画2020の策定にあたり、北区基本計画2015での課題等をどのように分析し、内容に反映させたのか、今後北区が重点的に取り組むべき課題をどのように抽出し、分析して本計画を策定したのか。基本的な考え方や方針等を問う。
- 答** 基本計画2015の事業を検証し、中長期的方針を整理し計画改定の基礎資料とした。引き続き2つの最重要課題をはじめとした取組を積極的に推進し、区の新たな魅力や価値を創出するための施策に力を傾注し取り組む。
- 問** 新型コロナウイルス感染症対策について、リスクコミュニケーションの徹底や、国・都・医療機関との連携等をどのようにしていく

- のか。また、区民に不安や混乱が広がらないよう、安全・安心な体制構築について見解は。
- 答** 各部局間連携等を図り、迅速な対応が可能となるよう備えている。また、国や都と緊密に連携し、随時の情報連絡体制を構築するなど、区民の安全・安心な生活維持のため、的確な危機管理体制に全庁が一丸となり取り組む。
- 問** 国民健康保険料収納率向上のため、滞納者への催告のあり方等、従来の業務プロセスを大幅に見直す必要があると考えるが、見解は。
- 答** 収納率向上のため、職員の専門性を高めるとともに、催告のあり方や短期証の交付方法の見直しを行う等、内部事務の効率化を図る。
- 問** 新庁舎完成が5年延伸したが、新庁舎・王子駅・飛鳥山公園の一体化したまちづくりの進め方は。また、先行実施地区以外の王子駅全体のまちづくりをどう一体的に進めるのか。
- 答** 地元代表者等による検討会を設置し、新庁舎・王子駅・飛鳥山公園までを先行実施地区として一体的に捉え具体的に検討し、中長期的に事業を推進するエリアは先行実施地区と一体性を保ち、段階的な整備の検討を進める。
- 問** 将来的な人口減少を見据えた時に、将来世代に安全な施設と健全な財政を受け継ぐため、

施設総量の削減目標は設定すべきと考える。新たな公共施設等総合管理計画等の基本的な考え方や、方向性は。

- 答** 公共施設マネジメント方針や総量抑制の考え方等は、中長期的な視点から不変と認識している。削減目標を含め一部を見直し、公共施設のマネジメントを更に積極的に推進する。
- 問** Society5.0時代を迎え、教育におけるICTの活用が不可欠となってきているが、学校ICT環境の整備状況は自治体間に大きな格差がある。区の学校ICT環境を抜本的に改善する取組が必要と考えるが、見解は。
- 答** 区長部局と教育委員会が連携し、ICT機器の更新時期等を考慮し、できる限り速やかに1人1台の環境整備に取り組む。また、教員への支援等として、研修や情報教育担当者連絡会を定期的開催し、情報交換を行う。
- 問** 小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒数は増加傾向にある。区の特別支援学級の現状の認識と、課題の分析は。また、今後の取組は十分と考えているのか、見解は。
- 答** できるだけ早期の指導を行う必要性から、小学校での整備を優先しているが、今後の開設計画は引き続き検討し、対策を講じていく。



タブレットを使用して勉強する児童・生徒たち



### 新予算案と持続可能な行財政運営

未来を見据えた予算執行を求めて

公明党議員団

近藤 光 則

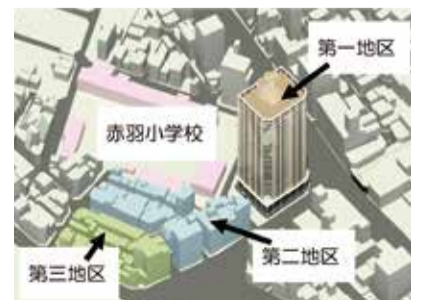


- 問** 北区公共施設再配置方針は人口動態等に即した実施が必要。方針の抜本的な見直しが必要という主張もあるが、区としての見解は。
- 答** 公共施設マネジメント方針を実現させる総量抑制の考え方は中長期的な視点では不変と考えており、抜本的な見直しは考えていない。
- 問** 北区政執行の基本方針では、地方創生SDGsの実現等更なる創意工夫を重ねた施策展開が重要とある。SDGs推進のために区長が果たす役割をどう考えているか。
- 答** SDGs等についての検討を深め、必要な施策を立案していく。また、区の目指すべき方向、将来像を明確にし、全庁一丸となって横断的かつ計画的に施策を展開していく。
- 問** Society5.0の推進と共にマイナンバーカード活用による区民サービスの向上も図るべき。現在のコンビニ交付は住民票や印鑑証明等の発行のみだが、今後の利用展開へ、見解は。
- 答** 法改正により本籍地以外の区市町村窓口で戸籍謄抄本が取得できることを踏まえ、コンビニ交付については法改正の効果を見極める。
- 問** 北区は渋沢栄一、芥川龍之介、大野五郎、北村西望、板谷波山等、多くの先人たちが都市ブランドの発信に活かしきれていない。今

- 後のブランド資源の活用について、見解は。
- 答** 渋沢翁に関する取組で得られる経験等を総括し、北区ゆかりの方々の積極的な活用を視野に入れる等、これまでの理念と新しい時代の流れを踏まえた計画を策定し、推進する。
- 問** 北とぴあは建築後30年がたち、大規模改修の工事期間が2か年近くに及ぶことを憂慮している。そこで駅周辺で再開発予定の土地と北とぴあの土地を等価交換し、先に新しい北とぴあを建設してから、現状の北とぴあを手放すという手法はとれないか。
- 答** ご提案の件については、関係事業者との協議事項の1つとして取り上げたが、立地条件等や改修スケジュールからも難しいと考える。
- 問** 赤羽一丁目市街地再開発事業について、区は地域の方々に正しい情報を伝える責任がある。正しい情報を基に、地域の方々が様々な判断ができるよう説明等をすべき。
- 答** 第一地区は都市計画法に基づく説明会を開催する。準備組合には施設計画説明会開催を促す。第二・第三地区は赤羽駅東口まちづくり全体協議会を通じ情報提供を充実させる。
- 問** 昨年の代表質問でも問題提起した、赤羽駅東口周辺の公共施設の再配置も含めた、区の

ビジョンを示す時期はいつか。

- 答** 赤羽駅東口周辺の大規模な公共施設の更新等の検討に着手している。事業の進捗に合わせて時機を逸することなく幅広く検討を進める。
- 問** 小学校で日本語がわからない保護者に対して外国人の高学年児童が通訳している等があると聞く。新年度に多言語音声翻訳サービス機器導入予算があるが、学校現場への導入は。
- 答** 外国人児童・生徒の対応は日本語適応指導員の派遣で一定程度の対応はできていると考えるが、機器導入は校長会と相談し検討する。
- 問** 保育所待機児童解消に向けた取組を実施しているが、待機児童数に地域偏在がある。主要駅や区有施設からバスで保育園に運ぶサテライト方式での対応はできないか。
- 答** サテライト方式は待機児童が多い地域での緊急対策として有効と考えられるが、運行管理等の課題があり、引き続き検討課題とする。
- 問** 学童保育待機児童解消には利用できる学校施設の柔軟な対応が欠かせない。学校内のエリアの壁を取り払うことが今後も需要増が見込まれる状況を解消する道筋になるのでは。
- 答** 児童の利用のしやすさを考え、より良い環境が確保できるよう、学校との調整を進める。



赤羽一丁目再開発(第一地区再開発ビルイメージ)

## 各会派の代表質問



## 区民生活の向上を目指す北区政に 区民の声が生きる長期計画策定を

日本共産党北区議員団

野口 将人

**問** アベノミクスと2度の消費税増税で広がった貧困と格差の是正こそ、区が取り組むべき一番の課題である。基本計画2020(案)に記述されている経済認識を改めるよう求める。

**答** 同(案)では景気の下押しリスクの認識も示している。区民福祉向上実現のため、より実効性の高い事業実施となるよう努めていく。

**問** 消費税増税に併せて、プレミアム付商品券が発行されたが、23区の購入申請率は低いとのマスコミ報道もある。住民税非課税の方の申請率、子育て世帯の方を含めた購入率は。また、申請が少なかったことに対する見解は。

**答** 令和2年1月末時点で、申請率は約29%、購入率は約67%である。様々な新聞報道等があるが、原因の特定は難しいと考える。

**問** プレミアム付商品券の景気底上げ効果が、国の想定より期待できないのであれば、区が下支えを行うことも検討すべき。区民等からの要望もある北区内共通商品券の増刷を。

**答** 産業振興の他の補助制度との均衡等も考慮しながら、慎重に判断すべきと考える。

**問** 社会保障の充実を理由として消費税が増税されたにもかかわらず、後期高齢者医療制度の窓口負担を引き上げる議論が進められてい

る。区内高齢者の生活を守るためにも、引き上げを断念するよう国に求めるべき。

**答** 昨年12月に全世代型社会保障検討会議で中間報告がまとめられたが、内容は後期高齢者の所得状況に配慮したものと認識している。今夏までに最終報告がまとめられる予定であるため、議論の動向を注視していく。

**問** 北区経営改革プラン2020(案)では、高齢者へのサービス削減の方向が示されており、残念。ふれあい館の統廃合の再検討を求める。

**答** 北区公共施設等総合管理計画における施設類型別の基本方針を踏まえて進めていく。

**問** 特定整備路線は2020年度完成を掲げていたが、現時点で完成の見通しは立っていない。改めて、東京都に計画見直しを求めるべき。

**答** 地域の防災性を向上させるうえで、極めて重要な都市計画道路であり、引き続き、東京都と連携を図りながら事業推進に努めていく。

**問** 外国籍未就学児童の全てが保育園の入園要件を満たすわけではないため、外国籍の子ども達の誰もが通える日本語教室設置を求める。

**答** 子どもセンター等での講座等への参加を通じ、日本語や日本の生活等に触れる機会の充実を進めていく。教室設置は研究課題とする。

**問** 愛知県豊橋市では100人を超える外国語対応のスタッフが窓口配置されている。庁内窓口での通訳や登録バイリンガル等の更なる増員等、人的対応の拡充を進めるべき。

**答** 通訳クラウドサービスの配備や行政情報等の多言語化、通訳・翻訳ボランティア等で意思疎通に努めているが、人材発掘やICTの更なる活用等により環境整備を進めていく。

**問** 防災に対する備えとして、地域住民と自治体職員との緊密な関係を維持していくことが重要である。防災関係職員の更なる増員も視野に入れつつ、他部署の協力も得ながら、地域との関係性を強めることを求める。

**答** 避難所である学校等の近隣に居住する学校参集職員が地域の避難所開設訓練に参加し、平常時からの顔が見える関係づくりに努めている。今後とも、区民と区職員が一丸となった災害対応の実施に向け、創意工夫していく。

**問** 業務効率化のためのAI活用を否定はしないが、活用開始にあたり、行政運営における明確な活用指針が必要と考えるが、見解は。

**答** 総務省が昨年8月に策定したAI利活用ガイドライン等も参考にし、導入の考え方等をまとめた手引き等の作成を検討していく。



商店街のにぎわい(十条銀座商店街)



## 北区交通基本条例の制定を求める 新型コロナウイルス対策を急げ!

立憲クラブ

大畑 修

**問** 新型コロナウイルスの国内感染が急速に拡大し大きな問題となっているが、感染症対策についての現状と今後の区の対応は。

**答** 安全で安心な生活維持のため、精力的に対策を進めている。事態の推移が急速なため、広報の機動的な対応を図るとともに、感染症健康危機管理対策本部の元で適切に対応する。

**問** オリンピック聖火リレーの区内ルートが発表され、旧岩槻街道、中十条を通ることもあり、期待感が膨らんでいる。中間地点となる現在拡幅中の旧岩槻街道を活用し、イベント企画や観客席の整備ができないか。

**答** 旧岩槻街道はランナーを間近で応援できる区間と考えている。東京都聖火リレー実行委員会に対し活用を求めるとともに、一大イベントにふさわしい企画を検討する。

**問** 区長はコミュニティバス新規路線導入検討のため、地域公共交通会議を開催し地域公共交通計画を策定するとしているが、新規路線の選定方法と今後のスケジュールは。

**答** 本年度から2か年で新規路線導入等のより効果的な地域公共交通計画を策定予定である。本年3月に候補地域選定のため指標等を検討し、次年度は優先地域選定等を検討する。

**問** 昨年12月に開催された北区地域公共交通会議について、その位置づけと役割は。コミュニティバス新規路線の了承を得るだけでなく、北区の総合的な交通政策を作成し、その実施を点検する機関として常設すべきでは。

**答** 地域公共交通会議は、適切なバス等の旅客運送の態様、運賃等の協議を目的に設置している。新規路線導入検討と既存のKバス等も検証するため必要に応じ開会するが、総合的な交通政策の計画については研究課題とする。

**問** 先進的に総合的な交通政策を進める新潟市では、移動手段における自動車分担率が71%もあるため、目指す姿として、過度な自動車利用からの転換を掲げ、健康と環境にやさしいまちづくりを目指している。北区民の移動手段の現状は鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩と各々の様な割合か。また、区内でも自動車利用の低減を図る必要があるのでは。

**答** 区内の利用交通分担率は鉄道・地下鉄が43%、路線バス・都電が4%、自動車が7%、自転車が16%、徒歩が28%である。現在策定中の北区都市計画マスタープラン2020では、環境と共生するスマートなまちを目標とし、公共交通の利便性・快適性の向上、自転車利

用環境や歩行環境の向上を総合的に進め、自動車交通の削減を図ることとしている。

**問** 地域公共交通の確保は、国や都道府県任せではなく、基礎自治体の重要な責務である。北区交通基本条例制定をこれまでも何度か提案し、今回、自ら北区交通基本条例の試案も作成した。条例制定に向けての区の見解は。

**答** 区では、誰もが安全で快適に移動できるまちを目指し、より効果的な地域公共交通の計画策定に取り組んでいる。区交通環境の変化を踏まえたうえで、ご提案の試案をはじめ、新潟市の条例等を調査し、今後、研究する。

**問** 新年度予算に公契約条例の調査・研究費が初めて計上され、大きな一歩として高く評価するが、どのような調査を予定しているのか。

**答** 公契約条例を制定・運用している自治体を視察・調査するとともに、研修や講座への参加等を通して情報を収集し、課題解決策や必要な手続き等を整理する。

**問** 公契約条例は23区でも制定する区が多くなっている。花川区長の決断で条例の制定を。

**答** 入札・契約制度改善を進め、法令遵守の徹底に取り組むとともに、条例制定については議会の意見を伺いながら、調査・検討を深める。



コミュニティバス(Kバス)

## 個人質問



**安心と活力に満ちた北区を  
観光振興でイメージアップ**  
公明党議員団  
青木 博子

**問** 災害時のトイレ確保や観光イベントのイメージアップの為にトイレカーの導入を求める。また、北区独自のミズベリング・プロジェクトで河川空間の一層のオープン化を進めよ。

**答** トイレカーの導入はレンタル等による導入も含め検討する。河川空間のオープン化については民間主体の取組への支援を継続しつつ、魅力ある水辺空間づくりに取り組む。

**問** 私立幼稚園の預かり保育では、各園が園児の居住自治体に書類を提出するが、区ごとに書式が異なる為、事務が煩雑化している。書式の統一等により事務負担の軽減を図るべき。

**答** 私立幼稚園協会から引き続き意見を伺いつつ、特別区課長会等で他区との情報共有を進めると共に、更なる事務改善を検討していく。

**問** 自主防災組織支援の為に災害対応マニュアル及びコミュニティ・タイムラインを策定すべきと考えるが、見解は。

**答** 地域の災害対応マニュアルは区職員行動マニュアルと整合し、まとめていく。コミュニティ・タイムラインはマイ・タイムラインが一定程度普及した後にモデル実施を検討する。



**安全・魅力あるオリ・パラに  
プログラミング教育の充実を**  
公明党議員団  
すどう あきお

**問** オリンピック・パラリンピック開催期間は北区においても多数の観光客が訪れる事が想定される。不特定多数の方が集まる期間における新型コロナウイルスを含む感染症対策は。

**答** イベント会場での衛生管理を徹底し、従事する職員やボランティアへ麻しん等の予防接種の勧奨等を検討する。ウイルス対策では正確な情報収集に努め、適切な対応を講じる。

**問** 今年4月から各小学校で必修化されるプログラミング教育で計画されている内容は、小学5年生の算数と6年生の理科と聞いているが、その詳細と今後の方向性・展開は。

**答** 第5学年は正多角形の作図手順のプログラミング、第6学年は簡単な基盤による電気の利用と性質を学習する予定。1～4年生の内容等は検討中で、検討結果を踏まえ実施する。

**問** 高齢化率の高い桐ヶ丘地域では、区役所等へ行くのにも労力を伴う。今後も旧桐ヶ丘分室臨時窓口が必要不可欠と考えるが、見解は。

**答** 次年度の開設は予定しているが、今後の窓口利用状況とともに、マイナンバーカードの普及率等を踏まえた検討も必要と考える。



**羽田新ルートは世界一危険  
補聴器早期使用で認知症予防**  
日本共産党北区議員団  
さがら としこ

**問** 羽田新ルートは急角度での着陸と急旋回等の危険性から専門家が撤回しかないと指摘しており、住民も反対している。強引に運行を開始する国の姿勢について、区の見解は。

**答** 区は運用開始の決定にあたり、区民の安全が確保されることを最低条件とし、十分な情報提供や安全対策等を求めてきた。今後も国に対し各対策の更なる充実等を要請していく。

**問** 難聴は高齢者の認知機能の低下に影響を与え、社会的孤立を招くとされている。補聴器の早期使用で認知症を予防するため、補聴器の現物支給等、支援の早期実現を求める。

**答** 補聴器を的確に利用し共生社会を実現することは重要と認識しており、他自治体の取組状況の把握に努め、調査・研究していく。

**問** (仮称) 桐ヶ丘区民センターをお風呂や、ドリームヴィの就労支援の場等、地域コミュニティの核となる施設にすべき。住民参画による整備の早期実現に向けて、区の見解は。

**答** 早期実現には、建設予定箇所となる用地の事業環境等が整う必要がある。円滑な事業実施に向け、引き続き都と協議を行っていく。



**ひきこもり支援の充実を  
介護保険サービスの充実を**  
日本共産党北区議員団  
せいの 恵子

**問** ひきこもりに特化した専門ワンストップ窓口の設置や、ピアサポーターをはじめとした支援員育成を早期に行う体制づくりを求める。

**答** 健康支援センターで、ひきこもりの方やご家族の支援に努めている。専門相談窓口の設置等の課題は、他区の事例も参考に研究する。

**問** 介護ヘルパーの離職を防ぎ、定着を図る為にも処遇改善が喫緊の課題である。人材の定着を促進する為、江戸川区と同様の介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業を開始せよ。

**答** 今年度から介護事業者の管理者支援事業を開始し、介護職員定着へのサポートを行っている。都の介護職員定着に向けた支援の周知を行う他、区の取組を今後も検討していく。

**問** 東京都教育委員会のモデル授業として桐ヶ丘中学校全校生徒を対象に行われた性教育授業を、来年度は中学校全校で実施すると共に、小学校でも早期に性教育授業を導入すべき。

**答** 今後は都が改訂した性教育の手引きへの教員の理解を十分図ると共に、今年度実施した桐ヶ丘中学校の実践の成果を生かし、小学校から発達段階に応じた性教育の推進に努める。



**多様性社会の実現に向けて  
誰ひとり取り残さない区政を  
立憲クラブ**  
うすい 愛子

**問** 区の女性管理職の割合が23区の中で低下する等、現在の特定事業主行動計画で示している方向性に基づく事務事業や活動がうまく機能していないと考えられるが、見解は。

**答** 今後策定の次期計画では、性別に関係なく家庭生活と仕事両立の取組やあらゆる場面で女性職員が活躍できる環境を整備していく。

**問** ヘイトスピーチ解消に向け、都では指針の策定、国では法施行がなされており、条例を制定する市もある。差別をよしとしない区の宣言として、ヘイトスピーチ禁止条例制定を。

**答** 国や都と連携し、日本人と外国人が地域で相互理解を深め、共に安心して心豊かに暮らせる差別のない人権尊重社会の実現に向け、

普及・啓発等の施策を着実に推進していく。  
**問** 公営住宅法と区営住宅条例では同性カップルの入居に関する規定はなく、同法では規定外の同居には事業主体の承認が必要とあるが、区は同性カップルの入居を認めているか。

**答** 親族であることが確認できないため、認められない規定となっているが、先進事例を参考に、区営住宅条例の改正等を検討していく。



**働く人を大切にすする北区を  
誰もが幸せに暮らせる北区へ**  
無会派(新社会党所属)  
福田 光一

**問** 非正規・低賃金労働者の増加により、厳しい労働環境が広がる中で、働く人を大事にする姿勢が今最も必要である。ブラック企業・ブラックバイトの相談室の設置を区に求める。

**答** 厚生労働省では、労働基準監督署での相談窓口等を設置している。区としては、これらの窓口の案内・周知に努めていく。

**問** 教員の1年単位の变形労働時間制は、学校における働き方改革推進プランと相入れないのではないか。都には本制度を導入しないことを、政府には導入撤回をそれぞれ求めよ。

**答** 变形労働時間制は、学校における働き方改革を推進する為の総合的な方策の一環で実施するものと理解している。なお、国や都に対して導入撤回を求めることは考えていない。

**問** 国に対し、区民等の安心・安全を守る為、都心低空飛行を行う羽田新ルートに反対せよ。少なくとも、3月29日の運用開始に対し、住民の理解を得るまでの間は延期を求めよ。

**答** 運用開始時期の延期を求めることは考えていないが、今後も国に対し、丁寧な説明や安全対策等への積極的な取組を要請していく。



**子どもと親たちの声を、力に  
障害児・障害者虐待[0]へ**  
無会派(無所属)  
こまざき 美紀

**問** 現状の障害者虐待防止センターでは、通報者と区との話の食い違いが多く、調査に疑義があると言わざるを得ない。再度の発言確認が可能となるよう相談内容の録音や、入念な確認等により調査の徹底を求める。

**答** ICレコーダー等を活用して正確な聞き取りに努め、調査項目の作成等の際には通報者の意図を正確に把握し、誠実な対応に努める。

**問** 相談事案では医師と区とで虐待判定等の判断が異なった。今後、必ず外部の専門家を交えたケース会議を月1回行い、事案について協議する必要があると考えるが、区の見解は。

**答** 現在、事案に応じ専門家から法律的・専門的な助言を受けているが、その充実については他自治体の取組を研究し、検討していく。

**問** 施設従事者の知識不足・倫理観の欠如等が障害者虐待の発生の大きな要因という厚労省の調査もある。障害者虐待防止センターの役割として、区内全ての障害者福祉施設の職員に対し外部研修受講を促すことを要望する。

**答** 今後とも障害者虐待防止を学ぶ機会を提供し、従事者等の資質向上に努める。



## 可決した意見書



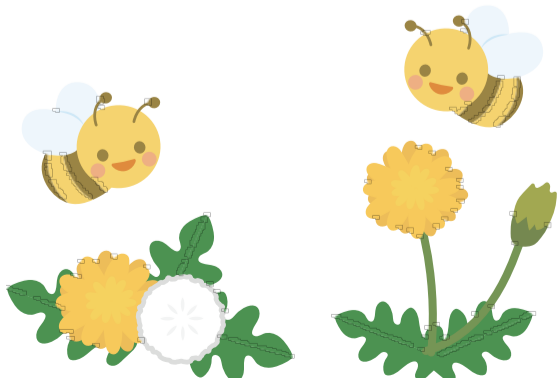
**国保不適正事案を問題提起！  
国民を守る為に最善の努力を  
無会派(NHKから国民を守る党所属)  
みつき 慎太郎**

- 問** 新型コロナウイルスへの対応について、区の保有する備蓄マスクを区民や医療機関、福祉施設に配布すべきと考えるが、区の見解は。
- 答** 区で保有するマスクは新型インフルエンザ等対応中央省庁業務継続ガイドラインに準拠し、職員への着用指示を目的に備蓄している。
- 問** 生活保護受給者は申請によりNHK受信料が免除となるが、免除申請書に契約書が併用されている。その為、間違えて窓口で契約してしまう可能性があり、問題である。見解は。
- 答** 契約及び免除申請は任意であり、受信料免除が家計負担軽減に寄与する為、今後も免除制度の案内を行うが、免除申請が不要な世帯等に誤解を招かないよう丁寧な案内に努める。
- 問** 国民健康保険について、在留資格の悪用とみられる行為が疑われる場合に自治体が入管へ通報する制度を厚生労働省が定めたが、区の運用は。また、実際に通知した事例は。
- 答** 厚生労働省の通知に基づき、昨年7月に要綱を定めて運用を開始したが、開始以降に不適正事案と思われるものはなかった。今後も国の機関と連携を図り、適正な運用に努める。



**学びを支える先端技術活用  
戦略的な地域活性化を図れ  
無会派(日本維新の会所属)  
吉田 けいすけ**

- 問** 更なるICT教育の質の向上を図るため、生徒1人につき1台のタブレット端末が利用できる環境整備が急務だと考えるが、見解は。
- 答** 端末の確保等の課題を解決し、国が示すロードマップにある令和5年度までの実現に向け、速やかに1人1台の端末整備に取り組む。
- 問** 区内各駅前繁華街では公序良俗に反する内容の悪質な客引き行為が散見される。子ども達の安全や教育上の観点から不適切な状態であり、直ちに対処すべき問題だと考えるが、現在実施している対策及び今後の対策は。
- 答** 子ども安全ボランティア等による見守りを行うと共に、学校では危険予測能力等を身につけさせる為のセーフティ教室等を実施している。これまでの取組みを継続することにより、子どもの安全・安心の確保に努めていく。
- 問** 大河ドラマ館設置により地域経済の活性化が期待される。経済波及効果について、数値目標の設定と効果測定をどのように行うのか。
- 答** 経済波及効果については、その大きさは認識しているものの、目標の設定や効果の分析については今後の検討課題とする。



## ○荒川第二・三調節池の早期完成を求める意見書

近年、台風の大型化による河川の決壊等により、全国で甚大な被害が発生している。昨年10月の台風19号では、荒川上流地域である埼玉県秩父市三峰で24時間降水量561.5mm、秩父市浦山で647.5mmと統計開始以来の極値を更新、岩淵水門(上)水位観測所では、カスリーン台風、狩野川台風に次ぐ記録水位となり、10月13日午前には、A.P.+7.17mに達し、これは荒川避難判断水位A.P.+6.50mを超え、氾濫危険水位A.P.+7.70mに迫り、また12年ぶりに隅田川の洪水氾濫を防ぐため岩淵水門を全閉した。昨年の台風19号において、荒川下流域の洪水被害防止に貢献したとされる埼玉県の荒川第一調節池(彩湖)では、洪水治水容量3,900万m<sup>3</sup>のうち過去最大の約3,500万m<sup>3</sup>を貯留、現在、国土交通省によってさらなる荒川下流域洪水対策とし、治水容量約5,100万m<sup>3</sup>の荒川第二・三調節池の整備が平成30年度から始まっているが、完成には13年かかるとされ、近年の台風の状態を考えると、早期の完成が望まれる。よって、本区議会は、国会及び政府に対し、今後さらに台風の大型化が予測される中、堤防決壊等の対策として流量低減に大きく効果のある荒川第二・三調節池の早期完成を要望するとともに、完成前においても調節池としての治水機能を発揮できるよう早期の運用を要望する。

## きたくぎかいだよりの 音声版を聞くことができます。

目の不自由な方向けに作成・配布している、「声のくぎかいだより(デイジー版)」を、ホームページから聴くことができます。データはMP3ファイルです。お聴きいただくには、Microsoft社が無償提供するメディアプレーヤーなどの再生ソフトが必要になります。音声データはきたくぎかいだよりの記事を音声化しています。なお、対象のきたくぎかいだよりは、平成30年発行の、第266号以降のものになります。また、ホームページへの掲載は、準備が整い次第の公開となります。テープ版の作成・配布も従来どおり行っています。

### ○きたくぎかいだより音声版へのアドレスとQRコード

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kuse/gikai/kugi-pdf/index.html>



### ○ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。

電話番号(区議会事務局)  
03-3908-9948

## ○区民の要望は請願や陳情として提出できます

### 【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望する制度です。請願・陳情ともに形式は同じですが、**請願書には紹介議員の署名が必要**です。

請願・陳情の提出先(あて名)は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するためには、事務の手続き上、**会期の初日の4日前**(区役所が休みの日を除く)までに提出する必要があります。

(記入例)

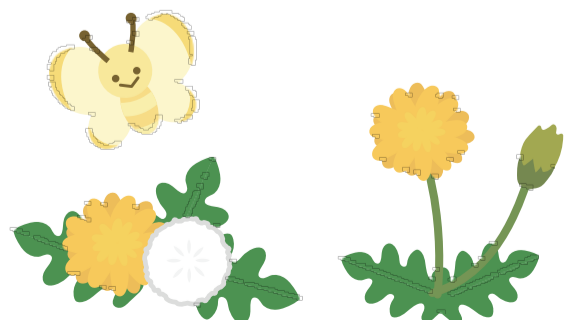
こんな日程の場合		○に関する請願(陳情)書
4日前	月 締切日	要旨
	火	理由
3日前	水 祝日	※紹介議員 (署名または記名押印)
	木	請願(陳情)者(代表者)
2日前	金	住所
	土	氏名
1日前	日	電話番号
	月 会期初日	年月日
		東京都北区議会議長 殿

※陳情の場合、紹介議員は必要ありません。  
※区外に住所を有する個人又は団体から提出された陳情は、所管委員会に付託せず、参考送付する取扱いとしています。そのため、所管委員会での審査は行いません。  
※請願者・陳情者の住所・氏名は原則公開されます。(ただし、特段の理由がある場合には、一般公開資料(HP等)において住所及び氏名の一部を非公開とすることができます。非公開をご希望される方は、請願・陳情をご提出される前に、区議会事務局までご相談ください。)

### 【請願・陳情の審査方法】

請願・陳情は審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、賛成できないものは「不採択」とします。引き続き審査すべきと判断した場合には、「継続審査」とします。なお、請願と陳情の審議等での扱いは同様です。

採択された請願・陳情のうち区で取り組むべきものは、議長から区長や、教育委員会をはじめとする行政委員会などの執行機関へ送付します。執行機関は、その後の取組状況について議会へ報告することになっています。また、請願・陳情の提出者には、その審査結果を通知しています。



## 令和2年度予算を可決しました

令和2年第1回定例会において、令和2年度予算を審査する特別委員会を設置しました。5日間にわたり審査を行い、最終日に各会派等が予算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

## 自由民主党議員団

**一般会計予算及び3特別会計予算にいずれも賛成**

政府の経済見通しでは日本経済は各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が続き、今後も緩やかな回復が続くことが期待されるが、先行きのリスクとして、新型コロナウイルス感染拡大等により、地方財政へ影響が懸念される。

区では、持続可能な行財政システムへの改革等、様々な施策を一貫して推進してきた結果、我が国経済の穏やかな回復と相まって、特別区民税等の一般財源の増収が見られる等、一定の歳入確保に繋がり、また、特定目的基金への計画的な積立て等、計画事業実現に向けた財政対応力を高めてきたことは評価する。

新年度予算は、我が会派が要望した行財政改革の推進に努めたこと、地域産業活性化のため、創業支援策等の活用・改善、区内各種業者への公共事業発注増等による雇用確保策に努めたこと、ファミリー層定住化への少子化対策関連の施策の一層の推進、医療・介護をはじめ、元気で活躍できる環境の整備、道路整備、駅前開発等本格化するまちづくりや、空き家対策を進め安心して安全なまちづくりに努めたことが色濃く反映されており評価する。

あわせて、新型コロナの予防や感染拡大防止策に取り組み、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を大いに盛り上げ成功に導き、レガシーの創出や区の更なる発展と成長を大きな力として、将来世代に負担を残さない健全な行財政運営を目指し、経営改革プラン2020に基づき、更なる内部努力の徹底と歳入確保に取り組み、区のあるべき将来を見据えた基本計画2020の施策実現に向けて、全庁をあげた積極的な取組を期待する。

行財政運営の更なる推進と経営改革的な視点を持ち、新たな時代の要請に応えるべく、創意工夫等によりスクラップ・アンド・ビルドの考えを踏まえ、将来に対する責任を果たすことに全力で邁進する予算案だと認める。

## 公明党議員団

**一般会計予算及び3特別会計予算にいずれも賛成**

北区では緩やかな景気回復や人口増加により特別区民税は7年連続増加し、基金への着実な積立て等により財政対応力を高めてきたが、不合理な税制改正や新型コロナウイルスの感染拡大の影響による経済への影響等が懸念される。こうした状況の中、増大する行政需要に見合う歳入の確保や将来の世代に負担を残さない行財政運営を構築するため、より一層の経営改革への取組が必要である。

令和2年度の予算編成は、喫緊の課題への対応と10年後の北区のあるべき将来を見据え、新たな基本計画の初年度を力強くスタートするとの特別な思いで取り組んでいる。これまで我が会派が求めてきた、地震・風水害対策、高齢者就労支援、受動喫煙防止の取組、学童クラブ・保育園の定員拡大、学校給食費の保護者負担軽減、産後ケア事業の拡充、シティブロモーション推進等の予算が計上されており、高く評価する。新庁舎建設、魅力ある公園整備、王子・赤羽・十条の駅周辺まちづくり、多文化共生社会への取組、少子高齢化対策等は今後も課題となり、そのための財源確保が大きな命題となる。以下について、課題、要望の実現に向けた努力を求める。1、新型コロナウイルスに伴う緊急対応策の実施。2、ひきこもり支援相談センターを開設し、全庁的なニート、ひきこもり支援の拡充。3、障がい者自立支援生活援助の推進。4、多胎児家庭支援事業の早期開始。5、保育園待機児童解消と区立保育園の延長保育の実施。6、コミュニティ・タイムラインのモデル実施。

## 日本共産党北区議員団

**一般会計予算、国民健康保険事業会計予算及び後期高齢者医療会計予算にいずれも反対、介護保険会計予算には賛成**

新年度予算案において、大規模水害への対応強化、学校給食費の負担軽減等は区民要望の反映として評価するが、以下4点の理由から一般会計予算に反対する。1、経営改革プラン2020に、強制徴収強化や敬老祝品廃止等の区民負担増とサービス削減の行革路線が示されたこと。2、主要5基金を過去最高の597億円まで積上げる一方、僅かな予算でできる低所得者のエアコン設置助成にすら背を向ける等、区民の暮らし応援の施策や貧困・格差解消への抜本的対策が不十分であること。3、十条駅付近連続立体交差や付属街路計画の事業化等、区民の声に真摯に耳を傾けようとしないまちづくりの姿勢。4、消費税を社会保障の安定財源と容認する等、苦難を強いる安倍政権の政策に無批判に追随する姿勢。

国保会計予算及び後期高齢者医療会計予算は、いずれも保険料の値上げ等から反対する。

なお、以下3点を要望する。1、外国人区民への通訳等のマンパワーでの対応強化。2、温室効果ガス排出ゼロへ踏み出すこと。3、ジェンダー平等社会の実現へ、同性パートナーシップ制度から具体化に乗り出すこと。

## 立憲クラブ

**一般会計予算及び3特別会計予算にいずれも賛成**

新年度予算編成は2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、新たな事業の構築やレベルアップが図られ、自治体におけるSDGs、誰も取り残さない持続可能性を新たに掲げる姿勢を評価する。なお、以下要望する。1、急激な景気後退に対する歳入確保。2、北区新型コロナウイルス対策本部への移行と万全の感染防止対策。3、感染症対策で臨時

休校中の子ども達への様々な配慮。4、公契約条例、交通基本条例の早急な制定。5、パートナーシップ条例を含むジェンダー平等社会の実現。6、北区障害者虐待防止センターのあり方を検証し、虐待から全力で守ること。7、中小企業への設備購入助成制度の導入。

## 無会派(社会民主党所属)

**一般会計予算及び3特別会計予算にいずれも賛成**

前向きな新たな事業展開を評価し、以下要望する。コロナウイルスに対する感染予防とハイリスク者を重症化させない医療支援。大規模自然災害を想定した防災対策への万全の体制構築。児童相談所の設置構想の具体化。高齢者への地域支援事業の担い手拡大と生きがいを高める創意工夫した事業の推進。障害者の基幹相談支援センターの設置等。

## 無会派(無所属)

**一般会計予算及び3特別会計予算にいずれも賛成**

将来を見据え必要な施策を網羅した予算編成を評価し、以下要望する。児童相談所開設時からフォスターリング機関を設置し、包括的支援を行うこと。子どもの人権に配慮した一時保護所の環境整備。賀詞交歓会の内容等の見直し。コードレス電話の導入等による職員の職場環境改善。生活困窮世帯等の子どもへの学習支援策となるスタディクーポン導入等。

## 無会派(NHKから国民を守る党所属)

**一般会計予算及び3特別会計予算にいずれも賛成**

区民の生活と健康に重視した予算編成を評価し、以下要望する。増加する特殊詐欺の被害撲滅に向けた全力での取組み。大河ドラマ館設置にあたり、観光産業の全体的な底上げ。外国人住民への日本語教育の拡充。エコロジーの観点や世界の子ども達を疫病から守るためのエコキャップ運動の推進。高齢者を孤立させない人と人のつながりの場の創出。



## 予算特別委員会 (定数 20人)

- ◎名取ひであき ○坂口 勝也
- 青木 博子 赤江 なつ いながき 浩
- 榎本 一 大沢たかし 大畑 修
- くまき貞一 こまざき美紀 近藤 光則
- 坂場まさたけ 佐藤ありつね 竹田ひろし
- 永井 朋子 野口 将人 福島 宏紀
- 松沢よしはる みつき慎太郎 山崎たい子
- ◎委員長 ○副委員長

## 議決した議案等

### 会派名等と議員数

自:自由民主党議員団(11) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 立:立憲クラブ(4)  
 無(社):無会派(社会民主党所属)(1) 無(新):無会派(新社会党所属)(1) 無(無):無会派(無所属)(1)  
 無(N):無会派(NHKから国民を守る党所属)(1) 無(都):無会派(都民ファーストの会所属)(1) 無(維):無会派(日本維新の会所属)(1)

		議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(無)	無(N)	無(都)	無(維)	議決結果	
区長提出議案 第1回定例会	区長提出議案	東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例	手話が言語であることへの理解促進及び全ての障害者の円滑な意思疎通を図り、全ての区民が、障害の有無にかかわらず、相互に尊重し合いながら共生する地域社会の実現を推進する	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数を改定するほか、休職、配偶者同行休業、育児休業、公務災害休業及び結核休養から復職した職員について、1年間に限り定数外にできることとする	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の創設に伴い、当該職員に係る職員団体のための職員の行為の制限の特例を定める	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	児童相談所に勤務する職員に係る特殊勤務手当を新設するほか、規定の整備を行う	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区議会議員の報酬の額の改定及び期末手当の支給月数の引上げを行う	○	○	×	※1	○	×	○	×	○	×	○	可決
		東京都北区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区長、副区長及び教育長の給料の額の改定及び期末手当の支給月数の引上げを行う	○	○	×	※1	○	×	○	×	○	×	○	可決
		東京都北区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき、常勤監査委員の期末手当の支給月数の引上げを行う	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区学校改築基金条例の一部を改正する条例	東京都北区立学校の大規模改修の資金に学校改築基金を充当できるようにする	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区住宅管理基金条例の一部を改正する条例	東京都北区立区分区民住宅条例を廃止する条例の施行による東京都北区立区分民住宅の廃止に伴い、規定の整備を行う	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区住宅基本条例の一部を改正する条例	東京都北区立区分民住宅条例を廃止する条例の施行による東京都北区立区分民住宅の廃止に伴い、規定の整備を行う	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区営住宅条例の一部を改正する条例	区営住宅への入居の円滑化を図るため、連帯保証人に係る規定を削除するとともに、民法の改正を踏まえ、区営住宅の明渡しの請求を行った者に対する徴収額の算定に係る利率の改定等を行うほか、所要の改正を行う	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区高齢者住宅条例の一部を改正する条例	高齢者住宅への入居の円滑化を図るため、連帯保証人に係る規定を削除するとともに、民法の改正を踏まえ、高齢者住宅の明渡しの請求を行った者に対する徴収額の算定に係る利率の改定等を行うほか、所要の改正を行う	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区印鑑条例の一部を改正する条例	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、登録資格に係る規定を改める	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立公園条例の一部を改正する条例	公募対象公園施設である建築物を設ける場合における建築面積の基準の特例に係る規定等を設けるほか、規定の整備を行う	○	○	×	※1	○	×	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立学校設備等使用条例の一部を改正する条例	学校設備の使用料を改定する	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の創設に伴い、当該職員のサービスの宣誓に係る特例を設ける	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険の保険料率の改定等を行う	○	○	×	※1	○	×	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等の改正に伴い、建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定申請手数料の申請区分にモデル住宅法による適合等を加えるほか、規定の整備を行う	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い、幼稚園教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について規定する	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	可決		
その他	その他	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法に関し、規約の一部を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		滝野川会館もみじホール舞台照明機材等の購入契約	契約相手：株式会社システムエンジニアリング 契約金額：1,758万9,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新田橋仮橋架設工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更：2億4,833万1,600円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新田橋仮橋架設工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更：2億8,459万8,600円	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	可決	
		特別区道路線の認定及び一部廃止について	特別区道路線の認定及び一部廃止をする	○	○	×	※1	○	×	○	○	○	○	可決	
		東京都北区いきがい活動センターの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人奉優会	○	○	○	※1	○	×	○	○	○	○	可決	
		令和元年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算：48億4,827万7,000円の減 繰越明許費：4件 債務負担行為：1件の追加 特別区債：1件の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		令和元年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算：1億7,312万9,000円の増 繰越明許費：2件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		令和元年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：8億1,699万3,000円の減	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		令和元年度東京都北区介護保険会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算：2億5,271万2,000円の減	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	予算	令和元年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：1億5,668万1,000円の減	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		令和2年度東京都北区一般会計予算	歳入歳出予算：1,556億3,000万円 債務負担行為：19件 特別区債：6件	○	○	×	※1	○	×	○	○	○	○	可決	
		令和2年度東京都北区国民健康保険事業会計予算	歳入歳出予算：367億7,710万2,000円 債務負担行為：1件	○	○	×	※1	○	×	○	○	○	○	可決	
		令和2年度東京都北区介護保険会計予算	歳入歳出予算：347億7,615万9,000円	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	可決	
		令和2年度東京都北区後期高齢者医療会計予算	歳入歳出予算：89億6,469万8,000円	○	○	×	※1	○	×	○	○	○	○	可決	
		議員提出議案等	意見書 その他	荒川第二・三調節池の早期完成を求める意見書 [第23号議案 令和2年度東京都北区一般会計予算]及び[第24号議案 令和2年度東京都北区国民健康保険事業会計予算]の組み替えを求める動議	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	可決
		意見書の内容については、5面の「可決した意見書」をご覧ください。	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	可決		
		区民や区内業者の窮状に対し、さらなる支援を行うため、また、SDGsなどの国際的な課題に対する事業を推進するため、財政調整基金2.5億円を財源とする予算の組み替えを求める	×	×	○	※1	×	○	×	×	×	×	否決		
		議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(無)	無(N)	無(都)	無(維)	議決結果	

議長は表決に加わりません。

○:賛成 ×:反対 ※1:1名欠席

### 選挙管理委員及び同補充員の選挙を行いました。

3月24日の本会議において、東京都北区選挙管理委員及び同補充員の選挙を行いました。当選者は右記のとおりです。

・選挙管理委員 上川 晃、小池 工、揖斐 正吉、安田 勝彦  
 ・同補充員 樋口 万丈、土屋 敏、秋元 正雄、矢郷 覚 (敬称略)

# 議会の動き

## 12月

**16日 議会情報PR委員会**  
 ・くぎかいだより275号について

**25日 建設委員会**  
**【委員会】**  
 ・説明会のまとめ  
 ・「国立印刷局王子工場整備事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見(案)について

## 1月

**20~21日 都市ブランド推進特別委員会管外視察**  
 岐阜県恵那市「大河ドラマ館について」、岐阜県岐阜市「大河ドラマ館について」

## 2月

**5日 企画総務委員会**  
 ・令和2年東京都北区区政功労者表彰について

**13日 議会運営委員会**  
 ・本会議の運営についてほか

**17日 全員協議会**  
 ・議案の説明及び質疑

**25日 議会運営委員会**  
 ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について  
**本会議**  
 ・代表質問ほか

**26日 本会議**  
 ・個人質問、議案の付託ほか

**28日 区民生活委員会**  
 ・請願・陳情審査  
 羽田新飛行ルートが及ぼす人命被害と環境破壊を阻止するため、運用の撤回を求める意見書提出に関する陳情ほか  
 ・所管事務調査  
 東京都北区印鑑条例の一部を改正する条例ほか  
**文教子ども委員会**  
 ・所管事務調査  
 東京都北区立学校設備等使用条例の一部を改正する条例ほか

## 3月

**2日 健康福祉委員会**  
 ・請願・陳情審査  
 高齢者の補聴器購入費用の補助制度を求める陳情  
 ・議案審査  
 東京都北区立いきがい活動センターの指定管理者の指定について  
 ・所管事務調査  
 東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例ほか  
**建設委員会**  
 ・請願・陳情審査  
 北区の区営住宅に「同性パートナー」

も入居できるよう求める陳情  
 ・所管事務調査  
 東京都北区住宅管理基金条例の一部を改正する条例ほか

**3日 議会運営委員会**  
 ・追加予定議案の取り扱いについてほか  
**企画総務委員会**  
 ・議案審査  
 東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例ほか

**4日 議会運営委員会**  
 ・議案審査  
 東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
 ・本会議の運営について  
**全員協議会**  
 ・追加議案の説明及び質疑

**本会議**  
 ・議案の議決ほか  
**区民生活委員会(本会議休憩中)**  
 ・所管事務調査  
 令和元年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)

**健康福祉委員会(本会議休憩中)**  
 ・所管事務調査  
 令和元年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)

**企画総務委員会(本会議休憩中)**  
 ・議案審査  
 滝野川会館もみじホール舞台照明機材等の購入契約ほか

**議会運営委員会(本会議休憩中)**  
 ・本会議の運営について  
**地域開発特別委員会**  
**都市ブランド推進特別委員会**

**5日 予算特別委員会**  
 ・総括質疑、議会費

**6日 文教子ども委員会**

**9日 予算特別委員会**  
 ・総務費、産業経済費、公債費、諸支出金、予備費

**10日 予算特別委員会**  
 ・福祉費、衛生費

**12日 予算特別委員会**  
 ・環境費、土木費、教育費

**13日 予算特別委員会**  
 ・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出、補足質疑、討論、採決  
**議会運営委員会**  
 ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会についてほか

**17日 十条まちづくり特別委員会**

**23日 議会運営委員会**  
 ・本会議の運営についてほか

**24日 全員協議会**  
 ・追加議案の説明及び質疑  
**本会議**  
 ・議案の議決ほか

**区民生活委員会(本会議休憩中)**  
 ・所管事務調査  
 東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例

**文教子ども委員会(本会議休憩中)**  
 ・所管事務調査  
 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

**建設委員会(本会議休憩中)**  
 ・議案審査  
 特別区道路線の認定及び一部廃止について  
 ・所管事務調査  
 東京都北区手数料条例の一部を改正する条例

**企画総務委員会(本会議休憩中)**  
 ・議案審査  
 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例ほか

**議会運営委員会(本会議休憩中)**  
 ・本会議の運営について  
**議会運営委員会(本会議終了後)**  
 ・第1回臨時会及び第2回定例会の日程についてほか

## 次回定例会のお知らせ

令和2年第2回定例会は、6月5日から6月17日までの13日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

6月8日(月)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

6月	5日(金)	本会議
	8日(月)	本会議
	10日(水)	区民生活委員会 文教子ども委員会
	11日(木)	健康福祉委員会 建設委員会
	12日(金)	企画総務委員会
	16日(火)	議会運営委員会
	17日(水)	本会議

※第2回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、6月1日(月)です。

### ○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第2回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

#### 放映予定日時

6月14日(日)  
 午後6時～[4時間程度]  
 6月15日(月)～18日(木)  
 午後8時～[1時間程度](再放送)

## きたくぎかいだより No.276

編集：議会情報PR委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会